

第 25 回東北高等学校放送コンテスト秋田大会 制作・審査規程

●提出データの形式について

※映像・音声の規格は第 68 回 NHK コンテストの規定に準ずる

…映像データ：MP4 形式、NTSC 規格、アスペクト比 16:9、H264. コーデック、SD 画質（解像度 480 720×480） 今大会に関しては HD 画質（解像度 720 1280×720）も可とする。

…音声データ：MP3 形式

- a) アナウンス・朗読部門…MP3 形式(モノラル・128kbps 推奨)のデータ提出とします。
- b) ラジオキャンペーン部門…MP3 形式(ステレオ・128kbps 推奨)のデータ提出とします。
- c) テレビキャンペーン部門…MP4 形式のデータ提出とします。

1. アナウンス部門

(1) 内容 次のア、イのいずれかの規定による。

ア 次年度の NHK 杯全国高校放送コンテストの規定:自校の校内放送に使用するものとし、原稿を生徒が自作したものに限る。

イ 次年度の全国高等学校総合文化祭の規定:郷土の話題を全国の高校生に伝える内容の自作原稿。なお、covid-19 感染状況を考慮し、自校(学校)の話題も可とする。

※両大会の内容が共通となったため今大会では選択した規定の記入は不要とし、審査においても考慮しない。

(2) 規定時間 番号と氏名を読むこととし、それらを含め、1 分 10 秒以上 1 分 30 秒以内。

(3) 原稿様式・制作様式 次のア～エにより作成する。

ア 表紙ならびに本文は様式 1 による。

イ 原稿の大きさは A4 横を二つ折り・袋とじし、仕上り A5 縦判・右 2 カ所留めで、1 部作成する。

ウ 音声ファイルは、編集せずに仕上げた MP3(モノラル・128kbps 推奨)をデータで提出する。

エ ファイル名は、a01.mp3 (エントリー番号.mp3)のようにする。

(4) 審査の視点 次のア、イに留意して、総合的に採点する。

ア 内容

(a) 素材の選び方は適当であるか

(b) 文章表現は適当であるか

イ アナウンスの技術

(a) 自然な発声で聞き手に伝わるようにアナウンスされているか…発声・発音・マイクの使い方

(b) 正しく伝える抑揚表現ができていないか…内容把握・イントネーション・プロミネンス・アクセント

(c) 間(ポーズ)は適切か…テンポ・ポーズ

※なお、録音の状況は審査の対象としない。

2. 朗読部門

(1) 内容 次の規定による。作品の改変は認めない。抽出は文頭から開始し、文末で終了とすること。

・著作権が消滅している任意の作品(1967 年 12 月 31 日までに逝去した作家の作品)。

(2) 規定時間 番号、氏名、著者名(訳者名は読まない)、作品名(短編集は短編名)を読むこととし、それらを含め、1 分 30 秒以上 2 分 00 秒以内。

(3) 原稿様式・制作様式 次のア～エにより作成する。

ア 表紙ならびに本文は様式 1 による。

イ 原稿の大きさは A4 横を二つ折り・袋とじし、仕上り A5 縦判・右 2 カ所留めで、1 部作成する。

ウ 音声ファイルは、編集せずに仕上げた MP3(モノラル・128kbps 推奨)をデータで提出する。

エ ファイル名は、r01.mp3 (エントリー番号.mp3)のようにする。

(4) 審査の視点 次のア、イに留意して、総合的に採点する。

ア 内容

(a) 作品の選定は適当であるか

(b) 朗読として適切な部分を抽出しているか

イ 朗読の技術

- (a) 内容表現上、声の出し方や言葉の運びが自然で適切か…発声・発音・マイクの使い方
 - (b) 正しく伝える抑揚表現ができているか…内容把握・イントネーション・プロミネンス・アクセント
 - (c) 間(ポーズ)は適切か…テンポ・ポーズ
- ※なお、録音の状況は審査の対象としない。

3. ラジオキャンペーン部門

(1) 内容 指定するキーワードを題材とした番組。

- ア 高校生らしい自由な視点からアピールする。
- イ 内容や構成は自由とするが、学校生活のみならず、広く社会に視点を求めた高校生らしい切り口や主張のある作品が望ましい。
- ウ 番組は、参加資格を有する自校生徒オリジナルのものであること。すでに発表・放送・出版されたものや、他の作品などからの脚色や改作は認めない。
- エ 放送番組として不適切な内容を含まないこと。

(2) キーワード 「とも」

(3) 規定時間 30 秒以上 1 分以内

(4) 制作様式 次のア～クにより制作する。

- ア MP3(ステレオ・128kbps 推奨)をデータ形式で提出する。ファイル名は、rc01.mp3 (エントリー番号.mp3)のようにする。
- イ 再生は、原則としてステレオ(L/R)で行う。
- ウ 最初に「ラジオキャンペーン部門」「作品名」の順でクレジットコールを入れたのち、3 秒後に本編を開始する。
- エ 本編の最後の音から 3 秒後に「制作は〇〇高等学校(放送部・委員会)でした」のクレジットコールを入れる。
- オ クレジットコールには BGM や効果音をつけない。

カ 計時は本編の最初の音から、終わりのクレジットコールの「制作は〇〇高等学校(放送部・委員会)でした」の「せ」の音までとし、その計測値から 3 秒を差し引いた値をもって再生時間とみなす。

(5) 番組進行表様式 次のア～エにより作成する。

- ア タイトルの文字は、JIS コードの範囲内の全角 15 文字相当以内とする。
- イ 表紙は様式 2-1, 2 ページ以降は様式 2-2 による「CUE シート」、様式 2-3「使用著作物一覧」、様式 2-4「音源使用許諾書」、様式 2-5「取材許諾・著作物等ご提供のお願い」とする。他の著作物を使用していないなど記載する内容がない場合は「なし」と記載して付す。
- ウ 他の著作物を使用した場合は、JASRAC の明細書、著作権フリー音源であることを示すレベル等のコピー、その他使用したすべての著作物について使用許諾を得たことを示す文書の写しを貼付する。
- エ 番組進行表の大きさは A4 縦判・左上 1 カ所留めで、1 部作成する。

(6) 審査の視点 次のア、イに留意して、総合的に採点する。

ア テーマ

- (a) 指定のキーワードを理解し、番組内容にテーマを効果的に表現しているか
- (b) ラジオの特性を活かして作品に表現しているか

イ 制作技術

- (a) 制作の手法
- (b) 取材の方法や努力
- (c) 企画構成
- (d) 演出・編集
- (e) 技術…録音の技術、アナウンスやナレーションの技術、音楽や効果音の使い方など

4. テレビキャンペーン部門

(1) 内容 指定するキーワードを題材とした番組。

- ア 高校生らしい自由な視点からアピールする。
- イ 内容や構成は自由とするが、学校生活のみならず、広く社会に視点を求めた高校生らしい切り口や主張のある作品が望ましい。

ウ 番組は、参加資格を有する自校生徒オリジナルのものであること。すでに発表・放送・出版されたものや、他の作品などからの脚色や改作は認めない。

エ 放送番組として不適切な内容を含まないこと。

(2) キーワード 「とも」

(3) 規定時間 30 秒以上 1 分以内

(4) 制作様式 次のア～カにより制作する。

ア 上記の規格に従って映像ファイルとして提出する。ファイル名は、tc01.mp4（エントリー番号.mp4）のようにする。

イ メディアには、エントリー番号・学校名・タイトルを様式 4 によりプリントする。

ウ メディアのケースには、エントリー番号・学校名・タイトルを様式 5 により貼付する。

エ 音声の再生は、原則としてステレオ(L/R)で行う。

オ 本編の前後に 5 秒間ずつ、様式 3 のテストパターンを入れる。テストパターンは無音とする。

カ 計時は初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの最初までとする。

(5) 番組進行表様式 次のア～エにより作成する。

ア タイトルの文字は、JIS コードの範囲内の全角 15 文字相当以内とする。

イ 表紙は様式 2-1、2 ページ以降は様式 2-2 による「CUE シート」、様式 2-3「使用著作物一覧」、様式 2-4「音源使用許諾書」、様式 2-5「取材許諾・著作物等ご提供のお願い」とする。他の著作物を使用していないなど記載する内容がない場合は「なし」と記載して付す。

ウ 他の著作物を使用した場合は、JASRAC 等の明細書、著作権フリー音源であることを示すレーベル等のコピー、その他使用したすべての著作物について使用許諾を得たことを示す文書の写しを貼付する。

エ 番組進行表の大きさは A4 縦判・左上 1 カ所留めで、1 部作成する。

(6) 審査の視点 次のア、イに留意して、総合的に採点する。

ア テーマ

(a) 指定のキーワードを理解し、番組内容にテーマを効果的に表現しているか

(b) テレビの特性を活かして作品に表現しているか

イ 制作技術

(a) 制作の手法

(b) 取材の方法や努力

(c) 企画構成

(d) 演出・編集

(e) 技術…撮影や録音の技術、アナウンスやナレーションの技術、音楽や効果音の使い方など

5. 審査(全部門共通)

(1) 各部門とも、教育職審査員 12 名(各県 2 名)で行う。

(2) 審査員は、指定の期間に発表ファイルを視聴し、得点と講評を指定のフォームに入力する。発表ファイルの公開方法は各県事務局を通して別途連絡する。

(3) 静音環境(ヘッドフォン等の使用)、原則として初回の聴取で審査を行う。

6. 採点・講評(全部門共通)

(1) 部門の「審査の視点」に基づき、100 点法、1 点刻みで総合的に採点する。

(2) 採点のめやすは次のとおりとする。

20 30 40 50 60 70 80 90 100

普通 良い 大変良い

7. 得点集計および順位(全部門共通)

(1) 得点集計と順位…すべての審査員の合計点から最高点と最低点を除いた審査点の高い順に順位を決定する。

(2) 順位決定の特例 合計点と同じ場合は次のア～イの順に従って順位を決定する。

ア カットされた得点の高い方を上位とする。

イ アで同点の場合は、審査会で順位を決定する。

(3) 審査会…審査会は、部門ごとの審査主査(開催県審査員のうち 1 名)と大会会長で構成し、必要に応じて開催する。

8. 規定違反(全部門共通)

- (1)規定違反は審査の対象としない。なお、重大な違反が判明した場合は、大会後においても賞を取り消すことがある。
 - (2)計時の許容範囲は、アナウンス部門と朗読部門は±2 秒，ラジオキャンペーン部門とテレビキャンペーン部門は±1 秒とする。エントリー時に各県の責任において遵守させる。
9. 講評・審査結果一覧(全部門共通)
- (1)講評は、大会終了後に各県事務局を通して該当校に交付する。
 - (2)審査結果一覧(合計・上下カット後の審査点のみ)は、大会終了後に各県事務局に送付する。
 - (3)提出された作品(アナ朗の映像を含む)はネット上で一定期間参加生徒に対して公開する。公開方法は別途各県事務局に連絡する。
10. 各県事務局の業務
- (1)エントリー時
 - ア 自県のエントリー手続きを行う。
 - イ 全部門の原稿/番組進行表と映像・音声データを照合し、この規定どおりに作成していること(原稿と映像・音声データの内容の一致、権利処理等、規定時間等)を確認する。
 - ウ 確認後、原稿/番組進行表は大会終了まで保管する。
 - エ 確認後の映像・音声データを、集約担当県に送付する。
 - (2)大会公開期間中
 - ア 自県の審査員が指定の期間に審査をおこなったことを確認する。不測の事態においては、県の責任において代理の審査員をたてて対応する。
 - イ その他、大会中に発生した自県の問題について対応する。
 - (3)大会終了後…大会事務局から送付される自県の賞状・楯などを該当校に配付する。
 - (4)その他、大会事務局から依頼された業務を分担する。